

2 主要な事業の状況

(1)「みんなのまち」への市民自治づくり

地域公共交通活性化事業

NEW!

⇒ 1,000千円

(担当:市民課)

市民生活を支える重要な移動手段である「公共交通」について考える場として、行政や地域住民、事業者などの関係者が集まる「地域公共交通活性化協議会」を設置します。地域のニーズを十分に反映しながら、地域づくりや魅力あるまちづくりにつながるような交通体系の確立に取り組めます。

地域不法投棄対策事業

NEW!

⇒ 5,094千円

(担当:環境整備課)

地域の快適な生活環境を守るため、地域住民を主体とする不法投棄防止の活動に向けての取組みを行います。本年度は、広報啓発活動やパトロールなどを実施します。

公園環境美化推進事業

NEW!

⇒ 473千円

(担当:都市計画課)

自治会などの協力による地域の公園の清掃美化活動を支援するため、活動に必要な物品の支給、備品の貸し出しを行います。また、活動に熱心に取り組む自治会の紹介を行うことで、地域コミュニティの推進や、きれいで見通しがよく安全な公園の環境整備を図ります。

市民活動支援事業

⇒ 150千円

(担当:地域振興課)

市民の市政への参画を促進し、その知識や経験を活用することにより、市民の満足度を高めるとともに、市民活動の自主性の向上を図るため、市民活動団体が地域課題解決のため自ら提案・実施する事業に対して支援を行います。事業を公募し、審査の結果採択された事業に対して助成金を交付します。20年度は3事業を予定しています。

自主防災組織の育成指導事業

⇒ 630千円

(担当:総務課)

現在、15の自主防災組織が結成されていますが、組織をより充実させ、市民の防災への意識を高めるとともに、地域の活性化を図るため、新設・既設の自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材の整備・防災訓練への助成などを実施します。

男女共同参画推進事業

⇒ 67千円

(担当:企画財政課)

性別に関わらず、市民の誰もがお互いを認め合い、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を早期に実現するため、講座などによる啓発事業を実施するとともに、広報紙等を通じて意識の醸成を図ります。